

第9回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 議事録

日時：令和8年6月25日（木）
午後2時00分

場所：市役所第一庁舎4階 会議室141

長野市都市整備部都市計画課

第9回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

次 第

日時：令和8年6月25日（木）午後2時00分から
場所：市役所第一庁舎4階 会議室141

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 第9回専門部会の位置づけについて 【資料1】

(2) 長野市総合計画の策定状況について 【資料2】

(3) 都市計画マスタープランについて 【資料3、4、5、6】

(4) 立地適正化計画について 【資料3、4、7、8、9】

(5) その他

4 閉会

◎長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

三 牧 浩 也	(東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任研究員)
森 本 瑛 士	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教)
轟 直 希	(長野工業高等専門学校 都市デザイン系 教授)
豊 田 政 史	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 教授)
三 浦 正 士	(長野県立大学 グローバルマネジメント学部 准教授)
相 野 律 子	(公益社団法人長野県建築士会ながの支部 まちづくり委員長)
江 守 雅 美	(長野商工会議所 中小企業支援センター センター長) =欠席
清 水 貢	(長野市農業委員会 北部地区調査会長)
市 岡 恵利子	(一 般 公 募)
藤 原 正 賢	(一 般 公 募) =欠席

◎説明のための出席者

都市整備部長	桑原 武彦
都市計画課長	飯島 章弘
都市計画課長補佐	藤澤 大輔
都市計画課係長	外山 平
都市計画課主査	高山 大輝
都市計画課技師	横山 翔太

1 開会

○事務局 定刻になりましたので、第9回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を始めます。本日の進行を務めます、都市計画課の藤澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の出席状況についてご報告いたします。現在ご出席いただいております委員は8名でございます。なお、江守委員と藤原委員から欠席の連絡をいただいております。

また、当専門部会は原則として公開し、会議結果の内容につきましては市のホームページで公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に沿って進めてまいります。その前に、資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、事前にお送りしている資料といたしまして、資料1から資料9と、参考資料として3つほど、第7回部会の都市計画マスタープランの検討案と、都市再生特別措置法の関係の資料が2種類あると思います。もし資料に不足のある方がいらっしゃいましたらお申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

2 あいさつ

○事務局 それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。まず、「あいさつ」ということで、はじめに都市整備部部長の桑原よりご挨拶を申し上げます。

○都市整備部長 皆さん、こんにちは。都市整備部部長の桑原でございます。三牧部会長をはじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第9回の長野市都市計画マスタープラン改定専門部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、前回の第8回部会では、都市計画マスタープランについて地域別の懇談会のご報告と、計画の後半部分にあたります地域別構想の構成案をご説明させていただきましたとともに、立地適正化計画につきましては、誘導施策、防災指針及び評価指標についてご議論いただいたところでございます。昨年の春にこの部会を立ち上げて以降、これまで委員の皆様にはそれぞれのお立場から多角的な視点でご議論をいただいたところでございますが、本日の部会と次回の7月末に予定しております第10回の部会で、都市計画マスタープランと立地適正化計画の両計画を素案の形にまとめたいと考えておりますので、ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

より良い計画素案となりますよう、本日も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 議事

○事務局　それでは、「3 議事」に移ります。長野市都市計画審議会運営要綱第7条第6項の規定によりまして、三牧部会長に議長をお願いします。よろしくお願いします。

○議長　改めまして、こんにちは。委員の皆様、お忙しい中、本日もご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

前回の専門部会では、今、部長からもありましたとおり、都市計画マスタープランの後半部分、地域別構想実現に向けての構成案、立地適正化計画に関しては誘導施策、防災指針、評価指標についてご議論いただきました。本日、非常に多くの資料をお配りいただいておりますが、両方の計画、都市マスと立地適正化計画の検討案を一通りご準備いただいておりますので、これに対してまたご議論いただければと思っております。

今ご説明があったとおり、次回までで素案をまとめるということですので、本日中に、気になった点をできるだけご発言いただければと思います。また、本日の議題の中で、長野市の最上位計画である総合計画の策定状況についても、担当の企画課よりご報告いただく予定ということですので、よろしくお願いします。

非常に多くの議題があります。全体で2時間半、16時半頃までということで予定をしておりますので、議事の中で3番と4番の間に休憩を入れたいと思いますし、いつも少し延長しがちなので、できるだけきちんと時間に沿って進行できるように私のほうでも努めたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

本日の議事録の署名は、森本委員と相野委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(1) 第9回専門部会の位置づけについて

○議長　それでは、議事に入ります。まず、議事(1)「第9回専門部会の位置づけについて、本日の部会内容について確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

○事務局　改めまして、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。今日の部会は、いつも以上に資料も議題も盛りだくさんとなっておりますが、より有意義な部会となりますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日の部会の内容についてご確認させていただきます。資料1のスケジュール表、A3横のものをご覧いただければと思います。昨年春に部会を立ち上げまして、市民意識調査で3つのアンケートや地域別懇談会を実施し、この部会の中でも都市マスと立適について、さまざまな観点から議論を重ねていただいてまいりました。本日は6月25日の第9回部

会ということで、2つの計画の検討案を一通りお示しさせていただきます。先ほど三牧部会長からおっしゃっていただいたように、今回の第9回と次回の7月30日の第10回で、計画を部会としての素案の形にしたいと考えております。ですので、意見やお気付きの点等はできるだけ本日のうちにぜひ出し切っていただければと思います。とはいえ、なかなか難しいと思うので、7月30日の部会の後も修正をかけていく形になろうかとは思いますが、第9回と第10回で素案にさせていただくという形でお願いしたいと考えております。今日の部会の内容の確認は以上になります。

○議長 ありがとうございます。もう何度も繰り返しているとおり、いったん全体をまとめたものを今日お配りいただいているということですので、今後の予定についてご説明いただきましたが、位置づけ、今後のスケジュールを含め、何かご質問等ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

(2) 長野市総合計画の策定状況について

○議長 では、続きまして、次に議事(2)「長野市総合計画の策定状況について」、担当の企画課の職員にお越しいただいているということですので、進捗状況のご説明をよろしくをお願いします。

○企画課 企画課長の羽田と申します。それでは、議事(2)の「長野市総合計画の策定状況について」ということでご説明させていただきます。よろしくお願いします。着座にて失礼します。

資料2でございます。次期長野市総合計画につきましては、2027年度、来年度から10年間の計画ということで、今、策定を進めております。

スライドの2をご覧ください。まず、総合計画の位置づけとしましては、左側ですが、まちの将来像、長期展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針として捉えております。長野市の最上位計画ということで、都市計画マスタープランをはじめ、個別計画は総合計画を補完し具体化するものという全体の立て付けの中でのものがございます。また、総合計画については10年間と5年間と2つ分かれておりますが、10年間の「基本構想」部分については議会の議決事項となっております。右側に体系図の絵がございますが、「基本構想」が10年間の計画、将来像の下に「部門別の将来の姿」ということで、ひと・まち・産業の3部門で分けて、今、策定中です。その下に「基本計画」、これは5年ごとの計画になりまして、ここでは13分野に分けて方向性を示していきたいと思います。分野横断テーマも設ける予定です。その下に個別計画ということで、それぞれの分野の具体的な個別の計画がつながっていくというような流れでございます。

3枚目のスライドです。今回の総合計画の策定にあたっての趣旨です。どういう時代感、位置づけを持ってということでございますが、やはり、日本が本格的な人口減少局面を迎

えるというところがあります。次の時代の礎を築くための重要な時期にあたる計画であるということ。人口減少下でも市民がウェルビーイングを実感できる持続可能なまちづくりを目指していく、人口減少社会に適応していくという視点で計画策定を進めていきたいと思っています。

4枚目のスライドです。「次期計画策定の背景」ということで、社会背景をまとめたものですが、まず、長野市は市町村合併を経て、市街地と中山間地域を有する都市である。ただ、特に中山間地域では人口減少、高齢化、担い手不足などの問題が顕在化している。そうした地域の拠点に機能集約を図りながら、公共交通で拠点間を結ぶコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の形成を目指している。そして、地域コミュニティでも担い手不足が課題ということですが、新たな発想による再構築が必要となっているような状況、そして、若い世代の意見や参画といったところで、若い世代も重視していきたいと思っています。そして、男女共同参画、また、多様性を認め合う社会、その辺りがポイントになろうかと思います。そして、地域特性を活かした産業の強化・育成ということで、地域経済の好循環を生み出していく。その辺りの視点を持って作っていかねばというところでもあります。

5枚目のスライドは、基本的視点ということでまとめたものです。まずは、多様な市民の意見を反映していきたいということです。特に未来を担う若者世代の意見を生かした計画としていきたい。2つ目で、市民に分かりやすい計画を作っていきたい。まちのビジョンを共有する指針ですので、計画策定の段階、また、策定後も、各事業の構築、学習、研究など様々なシーンで継続的に活用できるような計画としていきたい。そして、実効性の高い計画ということで、EBPMとか、客観的な根拠に基づいた政策形成、政策検討をしていきたいということです。

6枚目のスライドです。個別計画を含めたトータルな計画ということで、市の計画、総合計画、個別計画の全体を見て、体系、施策内容等を定めていければということです。そして、視点⑤は、社会経済状況の変化を捉えた計画ということで、人口の問題、気候変動の問題、そうした変化を捉えて、柔軟な発想で長期的な展望を描いていきたいということです。

7枚目のスライドは、「市民参画」の具体的な取組です。デジタルツールも活用しながら、策定段階から市民参画を積極的に推進していきたいということで、アンケート、ワークショップ、対話式イベント、パブリックコメントなどを進めていきたいと思っています。

8枚目のスライドは、策定体制のイメージ図です。左側の「庁外体制」というところに「長野市総合計画審議会」とありますが、この審議会が中心となって策定を、今、検討しているところです。市長から諮問が令和7年8月に行われまして、審議会で検討。また、審議会にワーキンググループとして作業部会を設置しております。この作業部会には学生も市内の8校から13名参加しております。3部会に分かれているのですが、審議会の委員もそれぞれ分かれて参加して、総勢52名の作業部会のメンバーとなっております。右側が庁内の体制になります。市長を本部長とする総合計画推進本部会議、これには副市長、教育長、上下水道事

業管理者、部局長が参加しています。そして、その下部組織として所属長で組織する専門部会ということで、意思疎通を図りながら計画を進めているところでございます。

9 ページからは、昨年からの策定の経過になります。令和 7 年 5 月、審議会の検討の始まる前に、基礎調査として市民アンケートをまず取りました。デジタル庁が作成したウェルビーイング指標に基づいたアンケート調査を市民の方に行いました。その後、8 月に、学生と市長との意見交換会ということで、「未来のわたしと未来のまち」というテーマで、住みたいまちについて意見交換会を行いました。

10 枚目のスライドです。デジタルプラットフォームということで、試行的にオンラインで意見投稿、意見交換ができる機能も活用しております。そして、審議会へ 8 月 29 日に諮問して、検討が本格的に始まっています。また、市内の小学生、中学生、高校生にもアンケート調査を行っております。

11 枚目のスライドです。作業部会が 10 月から立ち上がりまして、最初に講演会、勉強会を行った後に、ワークショップということで「住みたい“まち”ってどんな“まち”？」をテーマに、長野市の“いま”と“未来”を視点にワークショップを行っております。

12 枚目のスライドが、その時のワークショップで挙げた意見のワードクラウド、使用回数が多いものを大きく表示する形でまとめております。色分けが右側にありますが、「ひと」「まち」「産業」の 3 つの部会に分かれているのですが、緑色のものが共通で出てきたワードです。今回、都市計画マスタープランということで「まち」の分野が主なところですが、それは黄色の色で表示しております。場所・居場所という共通のワード。「まち」の分野で言うと、コミュニティ、山、自転車、中山間地域、公共交通などが少し大きめの字になっております。

13 枚目のスライドは、「次期総合計画の体系」ということで、先ほどの冒頭のお話のとおり、左側、基本構想 10 年部分で将来像、大綱として「ひと」「まち」「産業」、そして、共通の視点として「行政経営の基本方針」、「土地利用構想」を定めます。そして、5 年間の基本計画部分のところで、13 分野の分野別の目指す姿。そして、分野横断テーマを設けて、「政策」ということで方向性を示す。この 2 つが総合計画という形になります。

続いて、14 枚目のスライドからですが、5 月 11 日に総合計画審議会が行われました。その時の資料になります。この資料で、その日の議論を基に、今、修正をかけておりまして、7 月にまた審議会があるのですが、それに向けて、今、調整中でございます。なので、すみません、少し古い資料なのですが、こちらで概要を説明させていただきます。まず、「長野市の将来像」ということで案を 2 つお示ししまして、5 月の当日の議論の結果、案 2 で決定し、これを基にブラッシュアップしていくということに決定となりました。「幸せを未来へ紡ぐまち“ながの”～住みたいまちはみんなで創る～」でございます。

15 ページと 16 ページのスライドで、それぞれの趣旨やポイントをまとめてありますが、審議会の中では、それぞれの内容を少し合体させた形でまとめてはどうかという意見をいた

だいております。案1で、多様な魅力の要素や、「住みたい」「住み続けたい」と感じてもらえる「選ばれる都市を目指す」というようなキーワードがあったのですが、その辺りを少し使いながら、16枚目のスライドの案2の説明のところを合わせた形で、今、まとめようということで調整しております。そして、審議会でも本当に多くの意見が出たところですが、人口が減ってくる中で、様々な主体が主体性を持って自分ごとで参加することが大事ではないかというところで、それを表現したものとして、副題の「住みたいまちはみんなで創る」というところも掲載しております。

17 ページからは、施策の大綱3部門のそれぞれの将来の姿と方向性になります。これも、今、ご意見をもとに内容を修正中ですが、大きくは大きなタイトルのとおり、その辺りの方向性は変わらないところでございます。

18枚目のスライドですが、「まち」の関係を見ていただきますと、将来の姿として「人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる“まち”」という姿に向かって、視点として1つ目が、「安全・安心な生活基盤の確保」ということで、防災・減災対策や災害に強いまちづくりの視点で書いてあるところです。2つ目は、「快適に暮らし活動できるコンパクト・プラス・ネットワークの形成」ということで、各地域の拠点への特性に応じた機能の充実と、居住の集約という視点も加えていきたいと思えます。3番目は「自然環境や景観の保全・活用と脱炭素の推進」、4番目は「地域コミュニティ・つながりの強化」でございします。

20 ページからは、「行政経営の基本方針」という共通部分のところになります。これについては、これまで以上に協働、公民連携によるまちづくりの推進が必要であるということ。限られた行政経営資源を最適に配分して、安定した財政基盤の組織体制を構築していく必要があるということで、絵がありますが、真ん中の「これまでの“あたりまえ”から転換し、戦略的な自治体経営へ」、ここを目指して3つの視点から行政経営の方向性を示すということとでまとめていきたいと思っております。

21 ページです。まず1つ目は、まちづくりの進め方として、多様な主体とともにまちづくりを進めていこうということで、市民だけでなく、企業、団体、また近隣自治体との広域連携、その辺りも含めて、協働・共創のまちづくりを進めていこうというところでございます。2つ目は、仕事の進め方として、「効率的な行政運営の推進」で、多様な人材を確保・育成して働きやすい環境整備、また、業務運営の効率化・高度化を図っていくというような内容でございします。3つ目は、財政運営の進め方として、財政基盤強化を実現するために、EBPM、根拠に基づく行財政運営を推進していこうというところでございします。

23 ページは、「土地利用構想」です。土地利用構想については、長野市の社会・経済情勢や、地勢・歴史に基づく土地利用状況、また、国や県が策定する国土利用計画を踏まえて、長野市に即して策定して、持続可能な土地利用・管理を促進するための基本的な方針を示すという内容でございします。

24 ページに、基本方針ということで5つまとめてあります。国土利用計画で示す方針に沿

って本市の方針を整理したものでございます。1番目が「適切な土地利用・管理」、2つ目が「安全で安心できる土地利用・管理」、3番目が「自然環境や美しい景観等を保全・活用する土地利用・管理」、4番目が「土地利用・管理DX」、5番目が「多様な主体の参加と連携による土地利用・管理」という視点で、土地利用管理の方針を示したものです。

25枚目のスライドで、土地利用の方向性ということで、長野市域を地勢的特徴に応じて3つに区分しております。市街地地域、市街地周辺地域、中山間地域ということで、それぞれ特定の機能、共通の特徴を持つ一定の範囲・空間と捉えて区分したものでございます。これに基づいて、まず1番目、市街地地域については、機能としては、多様な都市機能を有し、その集積による相乗効果が期待されるエリアという位置づけでございます。方向性についてはお示しのとおりです。

26枚目のスライド、市街地周辺地域ですが、機能としては、一定の都市機能が集積する拠点や農業生産機能を有し、産業・居住・都市機能を調和しながら、生活の利便性向上と産業機能の合理化・効率化を図ることができるエリアという位置づけの中で土地利用を図ってまいります。3番目、中山間地域については、豊かな自然環境を有し、公益的機能を担うとともに、未来に向けた新たな価値創造フィールドとなり得るエリアということで、地勢を生かした里山らしい居住環境や日常生活を支える機能の維持などを踏まえた土地利用の方向性を示してまいります。

最後、スケジュールです。現時点では、6月の真ん中の青いところ、作業部会の第8回のところで、明日から3回実施する予定です。今、基本計画の素案の検討をしているところです。その後が、一番赤いところですが、7月の22日に総合計画の審議会がありまして、ここで、ただ今ご説明した基本構想の案を修正したもの、また、明日の作業部会でいただいた意見を修正したものを審議会にかけていくことになります。その後は、また継続してブラッシュアップしまして、11月に審議会から中間答申をいただいて、12月にパブリックコメント、最終答申は年が明けた2月上旬を予定しております。

すみません、駆け足になってしまいましたが、以上でございます。よろしくお願いします。

○議長　ご説明ありがとうございました。今回の都市マスの上位計画にあたる総合計画につきまして、改定の基本的考え方から、体制、プロセス、現時点での検討の状況、今後のスケジュールまでご説明いただいたところですが、何かお気付きの点や質問ありましたら挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員　1つ質問と、1つコメントさせてください。1つ目の質問としては、「ひと・まち・産業」という言葉がありますけれども、一般的には「まち・ひと・しごと」の、仕事の部分を産業にした意図はどのようなところになるのでしょうか。

○議長　お願いします。

○企画課　人がまずいて、まちができて、その暮らしの中で新しい産業といったところを少し意識する中で、持続可能な循環社会といいますか、経済も循環する好循環の社会をつ

くっていく、その辺りを、仕事といったところを、もう少しいろいろな要素も膨らませるイメージということで、「産業」を使っております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

あと1点は、少し細かいところのコメントになってしまうのですが、18 ページ目の2番目で、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に関して検討していて、ネットワークのほうについては「拠点間が交通ネットワークでつながっている」と書かれているのですが、実際にはネットワーク自体は拠点との関係性で言うと階層性がある、拠点内のネットワークがあって、拠点へのネットワークがあって、そのあと、拠点間のネットワークがあって、都市間のネットワークがあるので、様々なネットワークを改善しなければいけないのに拠点間だけに絞ってしまうのは、いくら概要とはいえ、少しもったいないと思ったので、ご検討いただければと思います。以上です。

○企画課 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。何かございますか。

○企画課 ただ今、委員さんからご指摘のあったようなご意見が審議会でも出ておりまして、その辺りをどう修正しようかということ、今、考えております。

○議長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 ご説明ありがとうございました。先ほどのエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングは、市長も最近よく話をされていて、しっかりと根拠に基づいて数値的に本当にこれが適切かという判断していくのはとても大事というところ、これから適切な行政運営をしていく上でも重要な視点かと思うのですが、とはいえ、基本的にはこの総合計画の中では、それぞれに事細かにそういう数値目標などを書いていくのは難しいと思うので、全体的な、こんなふうにやっていくのですよという方向性を示すものだろうと理解しています。

そのように考えたときに、この総合計画にそういうことをうたっている以上、我々がまさに今議論している都市マスというのは、これの下位の計画になると思うので、しっかりとその辺りを踏まえた計画にしていくべきと捉えた方がいいのか。その辺りが、今後、これから都市マスの検討をしていく中で、そこところは今後、市としても重視していくポイントなのだよというような思いでこの辺りの記述があるのか、それとも、これも大事だから一応考えて考えてよというようなニュアンスなのか、その辺りの温度感というか感覚みたいなものをお聞かせいただいてもいいですか。

○議長 いかがでしょうか。お願いします。

○企画課 指標についても、今、これから細部を検討していくという段階ではありますが、大きな考え方としては、総合計画ではある程度主観的な視点で、アンケートなどで市民がどんなふうに感じているかといったものを中心に把握していきたいと。個別計画のほうでは、

ある程度客観指標、客観データ、統計データとか、そういったものを取って行って、それを全体で見て総合的に評価するというような立て付けで役割分担していこうということで、今、庁内でも検討しております。その位置づけの中で、都市計画部分についても適切な KPI 設定というようなところを、また連携して考えていければと思っております。

○議長　　よろしいでしょうか。

○委員　　分かりました。そういう視点も大事だということを踏まえつつ、この後のコメントなどをさせていただければと思います。ありがとうございます。

○議長　　ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫そうですか。ありがとうございます。

私のほうでも、改めて、全体の次期計画策定の視点が前半のほうにある中で、分かりやすさとかトータルな計画作りといったところが明確に書かれている中で、今、委員からもありましたけれども、我々もぜひ、総合計画と都市マスの関係というところを意識しながら、今回お配りいただいた資料も参照しながら議論できればと思ったところです。そういう意味でも、言葉遣いであるとか、何かを定義するときの定義の仕方であるとか、その辺りのずれも、事細かに全部は無理にしても、大きなところは齟齬がないように、意識しながら進められればとも思いました。

あと、21 ページの「まちづくりの進め方」、「まち」というところの基本方針として、多様な主体というものが大きな考え方というか、方針として書かれている中で、その辺りも、今回、この後でまた議論になるかもしれませんが、実際に進めていくところでは改めて大事にすべき視点ということで意識してまいりたいと感じた次第です。

では、この議題に関してはよろしいですか。では、ご説明を含めてどうもありがとうございました。

○企画課　　ありがとうございました。

(3) 都市計画マスタープランについて

○議長　　では、続きまして、どんどんいきます。議事(3)「都市計画マスタープランについて」、事務局よりご説明をよろしくお願いします。

○事務局　　よろしくお願いいたします。資料の3、4、5、6が都市マスに関係する部分なのですが、まずは前半のほうの全体構想についてお話しさせていただければと思います。

資料5をご覧くださいければと思います。なお、資料3、4は、第7回と第8回の部会の意見一覧表になります。こちらは、事前にお目通しをお願いしますとお伝えしておりました。本日丁寧に説明していくと冗長になってしまうので、本日は割愛させていただきたいと思いますが、資料5の全体構想に関しては、資料3の第7回の部会でいただいた意見をベースに修正をかけています。

そうしましたら、資料5をめくっていただきたいのですが、赤枠のところが主な修正点になります。赤枠をしてないところも、言葉遣いや言葉の定義等々、微修正はしておりますが、主なところをお示ししているという形になります。

めくっていただいて、まず2ページ、都市マスの役割です。こちらについては、事務局で整理した内容になります。3つありまして、(1)が、まずは都市計画の指針となるものであります。2つ目に、実際の都市整備をしていくとき、これに基づいてやっていくということ。3つ目は、先ほど多様な主体という話がありましたが、市民や民間団体とビジョンを共有するためのものだというようなところで、3点整理しております。

次に、8ページの図は、事務局のほうで見やすさの観点から修正をかけております。

次は、11、12 ページです。第1編に入ってまいりまして、見開きの見取り図になります。これについては、前々回、第7回の部会で委員からいただいた意見を基に、表の形で、課題と目標がどのように対応しているのか、目標が分野別にどのように関係しているのかというところを表してみました。お気付きの点があれば、後ほどご意見をいただければと思います。

14 ページをお願いします。「主な自然資源の分布」です。こちらも部会からいただいた意見を基に、自然公園を表示し、プロットについては、市外のプロットは実際に行きやすい範囲のものを適宜、取捨選択して見やすくしております。

めくっていただいて、21 ページです。都市の特徴の中の、移動手段に関することです。これも前々回の部会でいただいた、最近の「KURURU（くるる）」を使ったような移動手段の確保や、移動のしやすさみたいなこともあるという視点をいただいたので、それを足し込んでみました。

それから、23 ページです。空き家の状況について、関連計画の長野市空家等対策計画というものがあるのですが、こちらの実態調査の結果を反映しました。

24 ページ、(7)「中心市街地の緑」ですが、中心市街地の水辺や憩いみたいなものを活用していこうという中で、前回は水路の線があまりに細すぎて見えなかったので、その辺りの見やすさなどを修正しました。それから、(8)「行政コストの推移」に関しては、部会からいただいた意見のとおり、「増加」という文字を消しております。

25、26 ページの課題について、順番を入れ替えました。赤く囲ったところが以前は3番目にあったのですが、6番目に移動しました。

29、30 ページですが、ここは第3章の「目指す都市構造」、コンパクト・プラス・ネットワークを目指していく、その形成指針のところになります。29 ページに関しては、事務局で改めて内容を整理しました。過去がこうで、現在がこうで、未来をこうしていきたいというような、何を書き込むべきかが重複等していたところもあるので、精査しました。30 ページは、イラストの線画が仕上がってまいりましたので、修正等をかけています。

32、33 ページの表に関しては、言葉遣いや表の体裁について部会からご意見をいただいたので直しております。

34 ページの都市構造図も、線の太さなどを修正して見やすく修正しました。

37 ページです。「土地利用区分のイメージ図」があって、まちから中山間地域まであるのですが、それぞれの場所で、分野別方針でどのようなことをしていくのかというものを土地利用区分に対応させてみてはどうかというご意見をいただいたので、それを落とし込んでみました。見ていただくと、都市マスなので、当然、都市計画区域、その中でも市街化区域の中での取組が多い。一方で、長野市は自然と都市部が近いという特徴もございますので、中山間地域においても都市マスの中でもきちんと記載をしているという形になっているかと思っています。

39～43 ページにかけては、線画を、部会からいただいた意見や事務局のチェックの中で修正しました。本日ご確認いただいて、これで問題なければ、次回の7月30日には彩色したイラストをお示ししたいと考えております。

次は、48 ページです。ここからは「分野別の方針」の話なのですが、こちらも部会からいただいた意見を落とし込みました。

52 ページです。「中心市街地における歩行者の中心のまちづくり」、こちらも、今、具体的に表参道の歩行者優先化などが動いていますので、それとの整合を改めて事務局で精査しました。また、「中心市街地の交通整備方針図」も、前回意見をいただきました。こちらは、第3期中活計画の中に、ゾーニング、軸の図がございましたので、それをベースに今回作り替えました。

54～56 ページ、公共交通の分野です。こちらは、次期の地域公共交通計画の進捗状況や検討内容を踏まえて作っていくという話になっていたかと思います。担当部署の交通政策局と調整しまして作成しました。いろいろ書いてあるのですが、長野市は人口規模の割に人口分布が広いということで、今までのように全ての公共交通を維持していくというのはやはりどうしても難しいと。それから、居住誘導の観点でも、きちんとサービス水準を維持する所、あるいは向上させる所と、最低限の生活の足を確保する所をきちんと使い分ける必要があるという観点で作成しております。

最後、77 ページです。温室効果ガスを出し続けた場合と出さないように努力をした場合ですが、これがどういうシミュレーションに基づいてやっているのか確認したほうがよいという意見を部会からいただいたので、それぞれのシナリオを確認して記載しております。

すみません、かなり駆け足になってしまったのですが、第7回からの修正箇所は以上です。

○議長 ありがとうございます。まず第1編の前半部分のご説明いただきました。改めて全体を眺めて、今まで穴だったところも埋まった状態で、今日、ご説明いただきましたが、お気付きの点、大きいところから細かいところまで、どこからでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。では、委員から、お願いします。

○委員 追いつけていなかったのが1点だけです。細かい点で恐縮なのですが、29 ページ目で、趨勢のほうで緑に拡大してある矢印がありますけれども、これは結局、上の

将来像の目指すほうでも拡大しています。これは上のほうでは拡大しないほうがいいのではないですか。

○事務局　そうですね、おっしゃるとおりかと思います。

○委員　細かい話ですみません。以上です。

○事務局　いいえ、とんでもないです。

○議長　なるほど。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員　1つが少し大きな話と、次に細かい話を少しお話ししたいのですが、大きな話は、すごく大まかな質問というか疑問で恐縮なのですが、先ほど総計の説明をさせていただいて、25 スライド目などの土地利用構想のところ、こちらで市街地地域、市街地周辺地域、中山間地域という概念が使われていて、かつ、それぞれがどこの地区を表しているのかということまで書かれているという状況で、この総計の下で、ひも付きながら都市計画のプランとして都市計画マスタープランがあるというときに、この土地利用構想で言っている市街地地域、市街地周辺地域、中山間地域と、都市計画マスタープランで言っている中山間地域などが一致していないのではないかとということが気になりました。そこを整理しないと非常に分かりづらい。特に「中山間地域」は、都市計画マスタープランでは特に定義もない中で、こちらではこの地区と言っている。一方で土地利用構想に中山間地域と書いてあるのに、都市計画マスタープランでは少し位置づけが違うのではないかとこのところがあったりするのです、そこが気になったというのが大きな話の1つです。これは全体的に調整が必要なのではないかと思いました。これはコメントです。

細かな話で言うと、1つが資料5の21 ページ目です。「移動手段の動向」というところで、Suica の話などを書き加えていただいたのですが、他の項目とを並べて見たときに、他の項目は大体現状を書いているわけです。現状が書かれていて、最後に、こういうところが低下しているとか、課題みたいところが書かれていて、その後の何項目かの「認識すべき課題」につながっていくという構造だと思うのですが、この21 ページは、この Suica の話を書き加えていただいたことで、この部分だけ、「こんなに頑張ってやっているよ」という印象になっている気がします。せっかく認識すべき課題のほうでも、移動利便性とか交通手段ということを書いているので、やはり、課題があるよという、他と合わせた書き方にしたほうがいいのではないかと思います。具体的には、Suica などの導入のことは、この中盤の元々の「KURURU（くるる）の導入をはじめとした」という辺りでさらっと触れて、その上で、けれども新型コロナの影響で公共交通の利用者がぐんと減少し、それが回復してないということですね。だから、むしろそこが課題で、それをどうしていくか、公共交通のネットワーク考えていかなければいけないということにつながると思うので、少し組み替えとか、どこを強調するかというところを少し整理いただいたほうがいいかと思いました。

あと1つですが、冒頭に中山間地域とか市街地周辺地域、土地利用構想との関連のことを

お話ししましたが、37 ページの「土地利用区分のイメージ図」と関連するのですが、分野別の方針でどこに関わるかということが整理されていて、この書き方はすごく分かりやすい気がするのですが、こうなると気になってくるところが出てきます。例えばですが、下のほうの「農林業の振興」が、ここで言う「中山間地域の集落」、「中山間ゾーン」というところでは農林業の振興は関係ないというふうな書き方になっています。でも、土地利用構想の中山間地域というのはかなり広い地域で、では合わせると、戸隠とか信州新町とか鬼無里ではもう農林業は振興しませんと読めてしまうわけです。その中山間地域を除外してしまっているのかという気がするし、その下の「スポーツを軸としたまちづくり」で言うと、どうしてスポーツを軸としたまちづくりは市街化調整区域も対象になるのかというのも、よく分からないところが出てきます。その辺りが少し、修正というか精査したほうがいいのではないかと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。3点あったかと思いますが、まず1点目からというか、全体でもいいので、お答えをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。まず1つ目は、総合計画の土地利用構想の3区分と都市マスのほうの区域取りが整合してないのではないかという話だったかと思います。これにつきましては、私たちも認識しているところでして、今後調整をかけたいと思います。いずれにしても、先ほど部会長がおっしゃっていただいたように、言葉の使い方や定義は計画間でそろえるように調整をしたいと考えております。

2つ目の、21 ページの KURURU の記載ですが、こちらは、実は交通政策局からも、これを書いたことによって少しバランスが崩れてないかという意見をいただいています。確かに、この KURURU については分野別の方針の中の公共交通のほうで MaaS などの話を記載しているので、そちらで受けるという形で、こちらの21 ページでは、先ほど委員がおっしゃった、あくまで課題を書くというような形に組み替えというか、表現の修正をしたいと思います。

3つ目の、37 ページの「土地利用区分のイメージ図」は、後半の分野別の記載内容を落とし込むとどうかという観点からこのエリア取りを作ったのですが、そうすると確かに、見える化されたことでかえって齟齬が生じているところもあるかと思いますので、その辺りは分野別の書きぶりも含めて修正というか、精査したいと思います。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。今の最後の、37 ページのご指摘は私も気になっていました。自然景観のところもそうですよね。「骨格的な自然景観の保全・育成」も、上を見ると、ここはないのかと。その辺りも気になってくるので、絞り気味に書いた上で、ない所はやらないわけではないという注釈を入れるか、それとも、広めにこのバーを入れるか、その辺の調整をして、誤解がないような形にしていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 まず、11 ページについて、個人的にはとても見やすくなったと思います。丁寧にまとめていただいて、どれがどの目標に関連するのかというところも見やすくなっている

ので、この部分は良かったと思いました。これは感想です。

それから、今の関連で 37 ページのところですけども、とても細かい話なのですが、この「広域都市拠点」の所の絵が、何も建物が建ってないので、ここの所は、広域都市拠点は都市機能誘導区域にもなるので、「何もないじゃん」とならないようにしていただきたいという、これはコメントです。

それから、先ほど委員がおっしゃった、総合計画のほうの土地利用の地域の割りと違うのではないかというのは、私もまさに同じようなことをコメントしようと思っていました。委員ご指摘のとおりなのですけれども、併せて、先ほど、しっかりとした数値的な根拠付けみたいなことが大事というようなお話があったと思うのですけれども、第4章のところで「土地利用の方針」ということで、ゾーン分けでこのように考えていきますということに基づいて、その次の「分野別の方針」があると思うのです。そうなった時に、例えば交通体系であれば、市街地ゾーンのこういうエリアであれば最低でもこれくらいの基準を設けましょうというような目安を記述できるようなところがあれば、してもいいのではないかと思います。

というのも、これまでの委員の皆様のご意見の中でも、ではこれをすることによってそれぞれの地域がどんな生活になるのかというイメージをしっかりと見せていくことがとても大事というようなコメントがあって、そういう中で、とても文章で綺麗に書かれているものの、ではここに書いてある、「交通を整えます」と言っても、どういう水準であればこういう姿になるのかということがなかなかイメージしづらい。人がこれだけ集まってにぎやかになりますと言っても、では具体的な人口密度はどれくらいのイメージなのかみたいところが、数字で説明できる部分があるのであれば、土地利用の区分ごとに、こんな交通体系であればこういうことで、もちろん防災の観点でも、こういうこのエリアはこういう基準でというのはあるのかもしれないですけども、そういう可能な範囲で数値的なものを見せていってもいいのではないかという気がしました。

ただ、これを入れるとなると結構大変な作業になってくるので、この都市マスだけでなく他の計画にも関わってくることになるかと思うので、簡単に「では入れます」という話になることは難しいのかもしれないですけども、何かそういうような裏付けみたいなものがあると、よりリアリティを持って感じることはできないのではないかと思いますので、コメントさせていただきました。以上です。

○議長 ありがとうございます。前半の広域都市拠点の辺りは直していただくとして、最後のご指摘に関しては、可能性というか、今後の対応として、いかがでしょうか。

○事務局 都市マスなので一番は大きな方向性を示すところになるかと思うのですが、確かに委員のおっしゃるように、具体的な数値など客観的なものが入っているとそこの暮らしをイメージしやすいというのは、おっしゃるとおりかと思います。とはいえ、全部入れるというのはなかなか難しいと思うのですが、どんなものが入られるかというのを少なくとも検討して、できるだけ入れるように検討したいと思います。

○議長 よろしく申し上げます。いろいろな関連する計画の中でも、恐らく目標数値を書かれているものもあるかと思うので、参照しつつ、関連しそうなものはここに書いておいてもいいのではないかと思いますので、ご検討ください。

その他、いかがでしょうか。では、委員から、お願いします。

○委員 37 ページの表の一番下の「脱炭素や省エネルギー」の項目ところに、「中心市街地のまちづくりによる環境負荷の軽減」と書いてあるのですけれども、これは意味としては、中心市街地のまちづくりによって環境負荷が軽減されるという意味なのですか。

○議長 どういう意図かというところですね。

○委員 そうです。少し伝わりにくいかなと。

あと、47 ページですけれども、「目指す 20 年後の姿」というところで文章と表があるのですが、現状はバス、鉄道などもあるのだけれども、それは書いてなくて、車は鉄道利用のみというような形になっているのですけれども、これでいいのかな、どうなのかなということと、あと文言が、やはり少し難しい専門的な文言が、多分中学校のお子さんなどには分からないだろうという文言がいろいろなところに出てくるので、その辺りはできれば補足の説明があるか、何かしたほうがいいのではないかと考えています。

○議長 以上 2 点ですね。では、1 点目からご回答をお願いします。

○事務局 1 点目の、37 ページの一番下の「中心市街地のまちづくりによる環境負荷の軽減」ですけれども、これは具体的には、例えば中心市街地ではグリーンインフラを活用しようという取組が進められていますし、それから表参道を中心にウォーカブルなまちづくりを進めていこうという取組が実際に行われています。もちろん、これだけで環境負荷を低減できるわけではないのですが、こういったものも含めて環境負荷の低減に寄与する取組の 1 つというような趣旨で記載させていただいております。

○議長 78 ページの最後の（3）に関わる記載ということですよ。

○事務局 そうですね。そもそもグリーンインフラとかウォーカブルも、環境を低減するというのも効果の 1 つにあるので、そういったところからも脱炭素の分野で拾っていいのではないかなという意図で記載をさせていただいています。

○議長 よろしいですか。「まちづくりによる」という感じではないかもしれないですね。環境負荷の軽減に配慮した中心市街地のまちづくりというような表現のほうが、もしかするといいのかもれません。

○委員 まちづくりがどう環境負荷を低減するのが。

○事務局 分かりました。その辺りが伝わるように表現を考えたいと思います。

○議長 では、2 点目の用語と、47 ページの下の 20 年後の図の表現も含めてということだと思いますが、いかがですか。

○事務局 47 ページの左下の図ですが、今ももちろんバスはあるのですが、マイカー通勤や車の利用が多いということで、ここの概念的な絵としては車を描かせていただいています。

す。

それから、難しい単語があるというご指摘をいただいたのですが、最終的にはできるだけ平易な表現になるように、特に中学生くらいの年代の方が読んでも理解できるようにというところは、文章を精査したいと思います。それでも、やはり難しい単語が残ってしまう可能性もあるので、そういったものに関しては、最後に用語集を付けるというような対応で最終的に仕上げていきたいと思っております。

○議長 この図に関しては、若干極端だけれどもメッセージが伝わりやすいようにということですね。

○事務局 はい。

○議長 文章で、「過度に頼らず」というところで分かってくださいということかと思えます。よろしいでしょうか。

○委員 おっしゃりたいことはよく分かるのですが、伝わるのかな、どうかな、というところが少し心配だったので。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。では、委員、お願いします。

○委員 何点かあるのですが、最初に、11、12 ページのところです。先ほど委員からもお話があって、これは多分事務局のほうでもすぐご検討いただいて、前の時と結構変わってきて、内容的には非常に分かりやすくなったと思うのですが、今はページが分かれています。新しいマスタープランの概要版として、1 枚もので資料として使う機会が結構あるのかなと思う中で、中身はよく分かるのですが、例えばこの第 2 章のところですが、頭に理念があって、その下に目標 1、2、3 と並ぶのですが、これは絶対収まったほうがいいのか、体裁があまり良くない資料になっているので、そこは少し工夫をしてもらったほうがいいのかと思います。これは 1 枚もので割と使う資料になるのではないかと思います。

あと、目標 1、2、3 から、下に分野別方針との関連も出ているのですが、多分、これは左から分野別方針の順番で並べているから矢印が結構輻輳するのですが、ここも場合によっては並び順を変えて、もう少し見やすい形にさせていただいてもいいのではないかと思います。

それから、先ほどから何回も出ている 37 ページですが、今までは上の図だけの資料でずっときていたのですが、私個人的には、この図だけというのが非常に見やすく、それを見ながら他の細かい施策と理解を深めるのにいいかなと思っています。確かに分野別の施策もこうやって付くと分かりやすいのですが、情報量が多すぎてしまうということと、あと、ご意見が出ているように、この分野別の施策もいろいろなアプローチの仕方があって、長野市全体、どこのゾーンにも結構影響してくるような感じになってきて、先ほどのご意見等を踏まえて見直していくと、横バーが全て長く入る感じになるのではないのかなと。そうしたら、本当に限定的な施策だけを、本当にそのゾーンに特定される施策だけを抜き出し

て書くとか、もう少し情報量が少ない見やすい資料にしたほうが、一般の方が見た時にいいのではないかと思います。

あと、43 ページです。イメージ図を入れていただいて、今回良ければこれで着色ということなのですが、中山間地域は生活中心地となっているのですが、この絵を見ると非常に広い範囲に家や大きな建物とかがたくさんある絵で、なんとなく私のイメージから言うと、中山間地域というのはもっとこそこそとしている感じなので、このイメージはちょっといかがなのかなという、これは感想かもしれませんが、思いました。

あと、最後もう 1 点です。すみません。54 ページの「公共交通の方針」のところで、「都市構造を踏まえた公共交通の再構築」ということで、基幹公共交通軸などずっとあるのですが、終わり 2 つが「中山間地域公共交通軸」と「中山間地域公共交通網」で少し分りにくいので、下のほうは「中山間地域内」とここに入れていただいたほうが分かりやすいと思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。4 点ほどご指摘いただいたと思います。では、順番にご回答をお願いします。

○事務局 11、12 ページの見取り図ですが、すみません、少し思いやりが欠けているような体裁になっていたのでは、ここは見やすいようにしたいと思います。

それから、第 5 章の分野別の方針の並び順ですが、これについては、第 7 回の時は、矢印がクロスしないように、分野別の記載順ではなくて、あえて順番入れ替えていたのですが、その中で、なぜこの記載順になっているのかというような話があり、クロスしてもいいから分野別の記載順にしようという話があったという経緯もあるのですが、どちらがよろしいですか。逆に聞くような形で申し訳ないのですが。

○議長 悩ましいところですね。関係だけを見るのであればずれていてもいいのしょうけれど、インデックスというか、索引的に見るのであれば順番に並べたほうがいいという、多分そういうことだと思いますし、この矢印の描き方やレイアウトなどの工夫でもう少し見やすくなるのではないかという気もします。

○事務局 その辺りは、事務局の検討に任せていただくような形でよろしいですか。

○委員 前回の時は、ここは矢印が、分野別方針に章立ての数字が入っていたのです。ですから余計、順番になっていないとおかしいというご意見があったと思うのですが、今回、それを消してありますよね。だとすれば、もう少し見やすい絵でもいいのかなと思いますが、お任せいたします。

○事務局 ありがとうございます。読み手が読みやすいというのが一番大切なことだと思いますので、その観点で考えさせていただきます。

○議長 あとは、37 ページですね。

○事務局 37 ページも、おっしゃるように、それぞれの分野でバーが広がってしまうと、結局、どこを重点的にやっていくということがぼやけてしまうので、今はどちらかとい

うと範囲を絞ってバーを引いています。そうすることで、どこを重点的にやるという、そのグラデーションが見えるようにという意図で作っています。なので、このバーの幅を広くするとぼやけてしまうので、注釈を付けるとか、もちろん全体的にやっていくのだけれど、重点的に特にこのエリアでやっていくというような説明が入っているだけでも違うのではないかなと思うので、そのような方向で事務局でもまた考えてみたいと思います。

それから、43 ページの中山間地域の生活拠点のところですが、これも実は事務局でも同じ話になって、建物の密度を落としてみたのですが、それでもやはり、今、委員からいただいたように、広がりはまだ大きいというところの肌感をいただいたので、絵の中心に支所とおぼしき公共施設みたいなものが見えますけれど、この周辺に建物があって、周りは少し建物を間引いて畑にするとか、そういう見せ方に調整したいと思います。

○委員 他の委員がいいのではないかなということであれば、特に……個人的な感想かもしれないので。

○事務局 はい。54 ページについては、ご指摘のとおり、文言を直したいと思います。

○議長 ありがとうございます。37 ページは、いろいろご指摘があるところではありますが、この流れの中で一番見せたいのは上半分のところだと思うので、下の部分のところの強弱というか、文字の大きさや太さなどの調整のしようによって、まず、基本は上を見てもらいたい。そして、参考として下の分野別方針との対応があるというようなところを、少し工夫をお願いいたします。

時間が来ているので、先にいってよろしいでしょうか。では、地域別のところの後半部分についてのご説明をよろしくお願いします。

○事務局 そうしましたら、資料6をご覧くださいと思います。前回、4月の第8回の部会で構成案をお示ししました。そこでいただいた意見等を踏まえまして、検討案を作ってみました。めくっていただきたいのですが、ページ番号は全体構想からの通しでいっています。

81、82 ページですが、ここで地域区分の考え方とか、どういったことを記載しているのかというところを書いております。

83、84 ページは、前回の部会で、地域ごとのインデックスというか、アイキャッチになるような概要があると見やすいというような意見をいただいたので、ここに、地域ごとに特徴、課題、目指す姿を端的に書いた上で、まだ写真は入れられていないのですが、7月30日までにはその地域らしい写真を掲載して、お示ししたいと思います。

85、86 ページに関しましては、やはり都市マスなので、土地利用現況図があったほうがいいのではないかなという意見を踏まえての作成になります。図郭的、縮尺的に1ページに入りきらなかったので、犀川より北と南で2ページに分けて、地域ごとに土地利用の特徴を記載しております。

87 ページ以降は、「地域別構想」ということで10地域ごとに書いています。時間の関係も

あるので全ては説明しませんが、基本的には、前回お示しした構成案といただいた意見を基に、例えば 88 ページであれば、まだ入れられてないのですが、写真を掲載するなどして、その地域らしさが分かるようにしていきたいと思います。基本的に 6 ページで 1 地域という構成で書いています。この辺りに関しては、庁内での事業、施策等も踏まえまして、今、庁内照会もかけております。これまでも庁内照会をかけていて、その結果を基に記載しています。

すみません、少し飛ぶのですが、第 3 編にいきます。149 ページ以降です。こちらについても、もう既に庁内でやっている取組や、今後も継続していきたい、それから、新しく始めていきたいといった施策を、庁内照会をかけまして分野ごとに記載しています。表をご覧いただきたいのですが、施策が書いてあって、「継続」と「着手時期」とあるのですが、継続というのは、もう既に着手していて今後も継続していく必要があるもの、それから、着手時期は短期、長期とあるのですが、これは、現時点では着手してないのですが概ねの着手時期を示しているという表の作り込みになっております。

155 ページ以降は、第 3 編の第 2 章「実現化に向けた考え方」ということで、これから都市計画やまちづくりを進めていく上で必要になってくる視点や観点みたいなものを最後に記載して、計画を締めくくるといような形で検討案を作っております。

すみません、かなり雑ぱくになってしまったのですが、以上です。

○議長 ありがとうございます。前回のご指摘も踏まえて工夫していただいているところを中心にご説明をいただきましたが、全体を通じてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

84 ページの 10 地域の概要は、非常に見やすく良いなと思いました。あと、85、86 ページも、土地利用の現況図の上に重ねていただいているので、それも含めて良いと思いました。85、86 ページの地域区分の線は、もう少し目立ってもいいかなと思いました。

委員の皆様、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 すみません。これは前回も同じ形だったのですが、149 ページの「実現化方策」のところで、今、着手時期のお話があって、短期（5 年）、長期（10 年）というのは、5 年以内には着手、概ね 10 年以内には着手という意味合いでよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 この書き方でそれが伝わるでしょうか。5 年、10 年、短期、長期と言っていると、その計画を実施する期間みたいな取り方もできてしまったりするのかなと。でも、着手時期と書いてあるので、前もこの書き方で、その時に何も申し上げなかったのですが、何か少し工夫があったほうがいいと思いました。

○事務局 はい。

○議長 ありがとうございます。

○委員 すみません、私も全く同じことを。前も気付かなかったのですが、今この瞬間に同じことを思いました。

○議長　ありがとうございます。いかがですか。

○事務局　先ほどからの、見やすさとか相手にとって思いやりがある書きぶりかというところと共通していることかと思いますが、誤解のないような表現になるようにしたいと思います。

○議長　お願いします。総合計画の中でもこういう表現は出てくるのですか。個別施策の着手時期なのか、継続なのかみたいな話は出てくるのですか。

○事務局　着手時期まではないです。あくまでまちとしての大きな方向性を示しているというところかと思います。

○議長　そうですね。分かりました。でも、この辺りは行政のいろいろな施策の中で書きぶりを合わせるみたいなことも恐らく出てくると思いますので、ご検討ください。

○事務局　はい。

○議長　関連して、私も思ったことを言いますけれども、この「継続」の中に、継続なのだけれど少し重点的にやるというか、より強化するみたいなものも恐らくあるのではないかと考えています。この都市マスの趣旨を考えると、継続の中でも今回はここに力を入れていくのだというところは、やはり分かりやすいほうがいいと思います。立適の話などもそうなのですけど、これはただの「継続」「○」でいいのかと思う部分も少しありますので、その辺りの書き分けも、今のご意見への対応を含めてご検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。大丈夫そうですか。委員、お願いします。

○委員　すみません、一応、これで都市計画マスタープランの第1編から第3編までの資料が出ていて、今回の見直しは、本当に人口減少化時代に本格的に入って最初の見直しになるということを事務局もずっとおっしゃっていたので、そういう意味で、やはりそういうものが見える計画であることはとても大事だと思うのです。

それとあと、この委員会の中でも何回か出ているのですけれども、今回のこの計画の目玉は何なのかみたいなお話があって、今、ずっと一通り素案としての資料を見せていただいている中で、目玉は何なのだろうかと、ちょっと思いました。「ああ、これなんだ」と感じるところが少なかったのですけれど、その辺りはどうなのでしょう。

○議長　とても大事なご指摘をありがとうございます。まずは事務局のほうから、いかがでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。都市計画ですので、とても長期的な時間軸の中で行われていくものなので、基本的にベースは変わらないものかと思っています。基本的には、やはりコンパクト・プラス・ネットワークというのがベースにはあるかと思っています。

ただ、今回の計画で一番伝えたいのは、分かりやすさとか見やすさ、それから、長野市ならではの暮らしとか人の営みみたいなもの、それから、都市の特徴でも書いていますけれども、課題だけではなくて、長野市のポテンシャルとかそういったものも含めて伝えられたらというところで作成しています。特に長野市の暮らしぶりとかそういったものに関しては、

全体構想のほうの都市構造図みたいな、ページ数で言うと、30 ページ辺りにコンパクト・プラス・ネットワークの図があって、周りにそれぞれの拠点の暮らしぶりがあるようなページがあったかと思うのですけれども、そういったところを、もう少し共感を得られるような形でブラッシュアップというか、見やすさ、伝わりやすさというところは少し検討したいと思います。

○委員 資料の見やすさとか分かりやすさというのは、資料としての質だけなので、その計画の中身ではないのです。今回、マスタープランの見直した、その見直した計画そのものについて、どこが訴えたいところかというのは、お作りになる事務局側にあるべきだと思いますし、今おっしゃったのは、多分、この図のことだと思いますが、これは非常にキーになっているところだと思うので、だったらそこがもっと伝わるような、そして、これを達成するための具体的な政策の中で、ここがメインなのだというのが分かると、より素晴らしいと思いました。見やすさ、伝わりやすさは計画の中身と別問題だから、それを言ってはちょっとあれかなと思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。そういう意味でも、先ほど委員がおっしゃられた KPI のようなものであるとか、コンパクト・プラス・ネットワークは維持するとはいえ、今までそこまで明確に示しきれてなかった数値目標を、立適の中では書こうしている部分ではあると思うので、都市マスの本体の中でも少し頭出しをしてみるとか、その辺りで、何か方向転換するというものではないと思うのですが、より具体的な内容になっているとか、総計にもあったとおり、より実効性のあるような打ち出し方をしていくというようなところも含めて、改めてご検討いただければと思いました。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 157、158 ページの辺りで確認なのですが、よく見る PDCA のサイクルの図があるのですが、この中の「Plan」のところ「次期マスタープランの改定」とあるのですが、これは 2036 年のことを言っているのか、2046 年のことを言っているのか。次期マスタープランなので、2046 年ですか。

○事務局 これ 2036 年のことを言っています。10 年後です。

○委員 10 年後のマスタープランですか。では、中間の見直しということですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 分かりました。それで、「経年変化に応じた見直し」というところで、数値的なデータは更新されると思うのですが、今回のこの内容を、ではその 10 年を見たときに、何をもって良い・悪いと判断をするという判断基準が私はよく分かりません。評価というものは、誰がやっても同じ結果が導かれなければ、評価ではなくてそのときに集まった皆さんの主観的なものになってしまうので、客観性を持たせる評価をした上で、次期マスタープランにつなげるとなったときに、この見直しというのは、どのように評価されていくのかというところが、書きぶりとして少し甘いところがあるように感じました。その辺りを整理

していただきたいというところがまず1点目です。

それから、もう1つが、先ほどの資料5のご説明の冒頭で、2ページに市民・民間団体と将来ビジョンを共有するということを事務局のほうで新たに入れていただいたと思うのですけれども、今回、この計画をどう進めていくのか、このマスタープランを進めていくためにはどうするのかということは書いてあるのですけれども、そもそも、ではこのマスタープランをどのようにして共有していくのかという視点が、ここにその文章を入れるのであれば、そのマスタープランの中にもしっかりと、これをどのように周知、広く知っていただくために示していくのかという視点での記載があってもいいのではないかと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 まず、資料6の最後の2ページについては、確かにおっしゃるとおりだと思うので、今すぐにこんな形でというイメージまでの回答はできないのですが、少し検討してみたいと思います。

それから、資料5の2ページのほうも、計画を作っただけではあまり意味がないと思うので、どのような形で周知していくか、広報していくかということも少し考えなくてはいけないということは、課題感としては持っていますので、検討したいと思います。

○議長 周知等に関しては、この最後の155～158ページの中に、まさにどのようにして周知をしていくのか、それに基づいて参画、協働ということを156ページにいろいろ書かれていますけれど、この辺りをもう少し書けないでしょうか。156ページの、「市民との協働」、「産学官連携」など書いていただいている、155ページの「民間の活力」も近いと思うのですが、大事なものは分かっているものの、内容が極めて一般的なことにとどまっているところもあります。現時点で決まってないことはなかなか書き難いというところはあるとは思いますが、先ほどの総合計画を含め、多様な主体との連携ということを大きく打ち出すというのも、今回の改定の1つの目的になり得るのではないかと思いますので、この辺を少し、具体的には書けないにしても、意思がもう少し伝わるような表現であるとか構成にさせていただけるとありがたいと思います。漠然とした指摘で申し訳ないですが。

その他、いかがでしょうか。いったん、よろしいでしょうか。時間も押しております。すみません。

では、議事（3）のところまでいったん終えたということで、休憩に入らせていただければと思います。今、26分ぐらいですから、35分までということではよろしいでしょうか。では、休憩して、（4）の立適に入りたいと思います。では、前半は以上といたします。

○事務局 はい、ありがとうございました。

（休憩）

（４）立地適正化計画について

○議長 では、時間になりましたので後半戦にいきたいと思います。議事（４）「立地適正化計画について」、資料のご説明をよろしくお願いします。

○事務局 よろしく申し上げます。資料が３、４、７、８、９とたくさんあるのですが、資料３、４は、第７回、第８回の部会の意見の一覧表で、ご覧のとおり対応させていただいています。資料７は、５月の下旬に市の都市計画審議会がございまして、そちらのほうで前回の部会までの立地に関する検討状況を報告したものです。内容は、時間の関係もあるので、基本的にはいろいろな意見をいただいたのですが、今まで検討してきた内容を方向転換するような内容ではなかったのも、またご覧いただくという形にとどめたいと思います。資料８は、誘導区域、誘導施策、防災指針、評価指標のポイントに記載したのになります。本来であればこちらも丁寧に説明したいのですが、最終的なアウトプットは資料９の検討案になっていますので、こちらをベースにご説明して、ポイントになるところで資料８をご覧いただきながら進めたいと思います。

では、資料９をお願いいたします。立適なので、立適の考え方を示した上で大きく５つのことを記載する必要があります。１つが誘導区域のこと、居住誘導区域と都市機能誘導区域、誘導施設、防災指針、評価指標と目標、この５つを記載していく形になります。前半のほうは前提条件というところで、長野市の現況等々、都市マスと重複するところもあるのですが、記載しております。

14、15 ページは、現行計画の指標を評価しているページになります。まだ集計中のところも一部あるのですが、7月30日までにはその辺りの赤字のところも集計して、場合によっては文章の分析のほうに反映したいと思います。

16 ページ以降が本題のところかと思います。第３章は基本的な方針を書いています。今回の改定のポイントとしては、17 ページに書いているように、きちんとターゲット設定することを意識しています。具体的には、18 ページに書いてあるような、20 代、30 代の転出入が多い、それから、ライフステージが変わるような世代に住んでもらうことで、今後も定住を促していくというような話かと思います。

20 ページ以降は、誘導区域と都市機能誘導施設の話になっております。具体的には、26 ページで誘導施設をまず示しています。基本的にはこれまでの検討に沿って、今回は商業的なもので集客施設や商業施設、ワーキングスペースなど、それから、観光客向けのホテルなども含めて中心市街地にあるべきものを定義しています。この辺りはこれまでの検討のとおりかと思います。

28 ページ以降は、居住誘導区域のことを示しております。こちらの区域取りについては資料８も併せてご覧いただきたいのですが、資料８の５ページで、居住誘導区域の重点区域について、前回の部会でハザードのあるものは重点区域から除外すべきで、その辺りの確認を

というお話があったと思います。それで、資料 8 の 5 ページに表があります。条件 1 ～ 6 まであって、前々回の部会でお示ししたパターンは条件 2 だったのですが、そこから、ハザードも重点的な居住誘導区域から除外しまして、条件 6 の与条件において重点的な居住誘導区域を設定していくということで、今、考えております。それを資料 8 の 5 ページから 8 ページにかけて記載しております。

30 ページ以降は、防災指針について記載しております。基本的にはこれまでの検討のとおりなのですが、流域治水の観点や、内水ハザードに対するハザードマップの作成だけではなくて、配布する、周知していくというような観点も含めて更新しております。

41 ページ以降は、誘導施策について記載しております。まず居住の話があって、41 ページに体系図、具体的な施策に関しては、42 ページ以降で居住誘導区域全体と重点区域とに分けて、それぞれどういうことをしていくかということを記載しています。

45 ページ以降は、都市機能を誘導する施策を記載しています。45 ページに体系をお示ししています。その具体的な内容に関しては、46 ページ以降で記しております。

47 ページの図ですが、今も中心市街地のまちづくりに関するような図があるのですが、これを更新して記載していく予定です。

49 ページ以降は、公共交通の施策を記載しております。

51 ページから 54 ページにかけてが、今回の立適の改定の一番のポイントになるかと思うのですが、来年度以降できちんと誘導施策を検討していきたいところを、きちんこの計画に記載していきたいと思います。52、53、54 ページに記載してあることは、あくまで検討することのイメージなのですが、こういったことをこの計画にきちんと記載して、来年度以降できちんと検討をしていくと。それで、検討の体制をつくったり、都市計画課としては予算要望をして、基礎的な調査などを実施できるような体制を整えていきたいというような意思表示を、市民の方であったり、一番は庁内に対してもしていきたいというところです。

55 ページ以降は、数値目標と評価指標の話になっております。前回の部会でいただいた意見を踏まえまして、新たに設定し直しているところ、修正しているところがございます。現行計画に対して、これを継続するとか、廃止するとか、新規に位置づけるというのは、資料 8 の 28 ページ以降に記載しております。

すみません、本来であれば丁寧にご説明すべきところですが、ご覧いただいて、お気付きの点があればご意見をいただきたいと思います。かなり駆け足になってしまったのですが、記載内容の説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。全体版、資料 9 をベースにご説明をいただきましたが、特に今日ご意見をいただきたい部分については、資料 8 のほうでまとめていただいている部分もあるので、その辺りも見ながらご意見をいただければと思います。

私から 1 点だけ確認ですが、特に居住誘導区域の設定の話で、資料 9 で言うと 29 ページ、資料 8 で言えば 3 ページ以降のところだと思うのですが、先ほどお話では、条件 6 で

重点区域を設定しているという話だと思ったのですが、これは資料８で言うと８ページですか。

○事務局 はい。

○議長 そのオレンジになっている重点区域にしていくということですか。この８ページのオレンジの部分と、資料９の２９ページのオレンジの部分で、重点区域が違うと思ったので、どれが正しいのだろうかという質問なのですが。

○事務局 申し訳ありません。恐らく、２９ページが古いというか、以前のものになっているのではないかと思います。確認はしますが、恐らく資料８のものが正しい区域になります。

○議長 分かりました。資料８の８ページの「条件６」と書いてある、この重点区域にしていくことですね。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○議長 ということです。全体通してご質問、ご意見をよろしくお願いします。だいたい駆け足ではあったので……。では、委員、お願いします。

○委員 過去に言ったかもしれないですけども、先ほどの条件６でやるときに、家屋倒壊等の想定区域はどうなっているのでしょうか。そこは適宜除外されているのですか。

○事務局 家屋等は今の条件の中では加味していません。

○委員 ないですね。

○事務局 というのが、それを加味すると松代地区の大部分が範囲になってきてしまう。ですので、その辺りとの兼ね合いもあって少し難しいという判断をしています。

○委員 それを出した上で、こうこうこうでという書き方をするのではなくて、もう最初からそこには触れないような形になるのですか。その辺りをどうするかというところがあると思うのです。やはり、ハザードとしてここは危ないということは示しておくほうがいいのではないかという気もするのですけれど。

○事務局 家屋倒壊等の部分はとても重要なので、我々としては、当然、都市機能誘導区域にしていきたいのですが、また事務局中で検討しますけれども、その部分も触れながら、ここは危険なのだけれども、我々としては都市機能として維持したい、だからこういう考えですというような書き方をできればと思っています。また検討していきたいと思います。

○委員 人の命に関わるような区域になるので、その辺りは書き方を工夫していただければと思います。お願いします。

○議長 よろしいですか。では、委員、お願いします。

○委員 重点区域に関連して、まずは、災害に関して検討していただいてありがとうございます。ただ、その結果、かなり狭いエリアの重点区域が出てきています。その辺りはある程度、一定の面積要件で、一定の平方メートル以下は除いてしまってもいいような気がし

たのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局 確かに、ある程度面的な広がりがあるべきものかと思います。具体的に何平米で線を引くのかということもまたあると思うのですが、その観点を加味して検討したいと思います。

○委員 DID の面積条件など、何かしら参考にさせていただくというのではないかと思います。

○事務局 はい、分かりました。

○議長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 1点確認なのですが、ぱ一っと見ても、都市機能誘導区域の面積がどれくらいかという表記が見当たらないので、その辺りをどこかに記載してほしいと思いました。居住誘導に関しては、居住誘導区域と重点区域でそれぞれ面積の表示があるのですが、市街化区域の面積はどこかに入っていましたか。

○事務局 市街化区域の面積は資料のほうにはあります。

○委員 資料8にあるのですが、その辺りもデータとして入れていただくというのではないかと思います。

先ほどの条件6でいいのですよね。

○事務局 はい、6です。

○委員 この数字は、こちらの絵もそうなのですが、資料8のほうが正しいのですね。

○事務局 はい、おっしゃるとおりです。

○委員 分かりました。

あと、26 ページの都市機能の誘導施設一覧で、各都市拠点でハイフンになっているところがあるのですが、そこは○が付いてないから誘導できない、誘導しないということではないと思うのです。積極的に誘導する所に○が付いているというニュアンスだと思うので、ハイフンが入っていると、そこは誘導しないと思われてしまうのではないかという気もするので、注釈をどこかに入れていただくというのではないかと思います。

あと、居住誘導のほうなのですが、区画整理事業をした区域は入れたいという気持ちは十分理解しているつもりなのですが、とはいえ、本当に自動車前提でないと行動ができないような所も恐らく含まれてしまっているのではないかという気がしています。公共交通が整っていないのに、そこを重点区域と言ってしまうのかという疑問があります。

あと、最後にもう1点。各誘導施策の事業化に向けたスケジュールみたいなところがあつたと思います。52、53 ページです。事業化に向けた調査検討のスケジュールで、調査検討にこれから5年ぐらいかけて、いったいつから始まるのかというのがよく分かりません。このとおりにいくと、予算の確保がようやく令和13年くらいにできて、動き出すのはその先と

なると、あと5年、6年。では、実際にそれが形になってくるのは、20年先になるのかという話になってしまいます。その辺りのスケジュール感が、これでいいのかと疑問に感じました。以上です。

○議長　ありがとうございます。何点かあったと思いますが、数字的なところは、入れてくださるということでもいいですか。

○事務局　記載します。あと、27ページの都市機能誘導区域も、今は全図なのですが、それぞれの地区の区域取りのような形で、もう少し詳細な図も含めて、7月30日にお示ししたいと思います。

○議長　確かに、まず市域がどれだけで、都市計画区域がどれくらいで、市街化区域でどれくらいという、そこが端的に見えているというのは大事なことだと思いますので、どこかに入っているというよりは、きちんと見えるようなところで、と思います。

あと、26ページのハイフンの扱いと誘導施設のところは、これも注釈していただくということでもいいかと思っています。

最後は、重点区域に関わるご指摘ということでもいいですか。居住誘導区域ですか。

○委員　重点区域です。

○議長　この辺りは、実際の公共交通との関係というところのお考えを改めてご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。52ページ以降のスケジュールの話ですか。重点区域のところに公共交通が不便な所も含まれているのではないかというご指摘かと思っています。

○事務局　そうですね、区画整理をしたので、そこに地区計画が指定されていたりして良好な住環境が整っている所が多い一方で、確かに、特にコンパクト・プラス・ネットワークのところで考えると、委員ご指摘のとおり、車を前提にしているエリアもあるので、この扱いは一度検討したいと思います。

○委員　なぜそんなことを言うかという、56、57ページに評価指標と目標値がありますけれども、ここの部分で示している①や③は、居住誘導区域や都市機能誘導区域というエリアを指定して、その中の施設や立地状況で見ているのだらうと思うのですけれども、②の防災・減災対策とか、④の公共交通に対する評価は、これは全市的に見ているのですか。

○事務局　そうです。②で言うと、いずれも全市的なものになります。

○委員　立適の評価という観点で言えば、全市というよりは、立適によって誘導されている場所がどのように改善されているのか、他の所に比べてこれだけ住みやすい環境、都市機能を誘導しやすい環境になっているということの評価したほうがいいのではないかと思います。この②と④も、母数というか対象をどこにするのかというのは、少し検討してもいいのではないかと思います。そうすると、④の公共交通に関しても、重点区域をそこに入れるか否かの話によって、目標達成できる・できないみたいなことも変わってきってしまうということもあったので、そのところをコメントさせていただきました。

○議長　よろしいですか。今のご指摘に関連して、この28、29ページで居住区域並びに

重点区域というものが出てくると、その区域設定の考え方は、言葉で書かれてはいるのですけれども、実際はどういう重ね合わせでそうなっているのかというところが、今の中では明確に分かりづらいと思ったので、その辺りも、絞り込みの手順と、重なっている所が実際に重点区域になっているという辺りの説明資料がぜひどこかにあるといいなと思いました。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 迷子になっているので教えていただきたいのですけれども、資料9の28ページの見直し案のところで、市街化区域の中に居住誘導区域があって、さらに重点的な区域があるということで、全体としては市街化区域の中に居住を誘導する地域が存在すると考えていいのですか。

○事務局 はい。

○委員 ありがとうございます。それと、資料8の13ページに、例えば県外の移住希望者などの居住の誘導のための施策として、長野市の空き家バンク制度というところがあるのですが、現状、長野市の空き家バンクはほぼ中山間地のための施策になっているように思います。割合は分からないのですけれども、範囲としては長野市全体だけれども、実績数も分からないけれども、私の印象としては空き家バンクで移住してくる方がいらっしゃるのとはほぼ中山間地に近いというか、市街化区域の物件はあまりないのではないかという印象があるのです。それで、この空き家バンクの制度をそのまま市街地の中の居住誘導の施策として入れているのかというのがよく分からないのですが、どうなのでしょう。

○議長 いかがでしょうか。空き家バンクについて。

○事務局 実際、空き家バンクであったり、あと、空き家の補助金を出したりしている課があります。そちらと打ち合わせや調整をしたりするのですが、やはりご認識のとおり、中山間地域のほうが件数としては多いというのが現状です。というのが、そもそもその事業は地域コミュニティを維持するみたいなどころから始まった事業なので、今は、そういう状況になっているようです。都市計画サイドとしては居住誘導の考えがあるということを伝えているのですが、その辺りは今後調整すべきところだろうと思っています。ただ、一方で、ではどういう事業を書き込んでいったらいいのかというところで、事務局としても悩ましいと思っていますところではあります。

○委員 特に県外とか長野市以外の所から長野県に向かって移住していらっしゃる人は、景色がいいとか、環境が、緑が多いとかというようなことで移住する人が多い。印象で申し訳ないですが、そういう印象なので、これが居住を誘導するための施策になっているのだろうか。どちらかという、その反対の方向の誘導になっているのではないかなというところがあって、例えば、空き家バンクは空き家もあるし空き地もあるのですけれども、どちらも市街地があまりないような……。どうなのですかね。入れておいていいのですかね。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局　それぞれの担当課の目的などがあってそれぞれやっているのですが、空き家バンク自体を否定できるものではないと思うのですが、おっしゃるように、立適の居住誘導施策として適切かという観点は確かにあると思いますので、載せるべきか少し検討したいと思いますし、なかなか難しいとは思いますが、他に記載できそうな施策がないかというところも改めて確認してみようと思います。

○委員　長野市の空き家バンクは、他の市町村と違って割と優秀で、イベントもやっているし、物件がまとまるようにきちんと稼働している印象なのですが、結局、誘導区域には誘導してない、むしろ誘導区域ではない所に誘導している。全体としては良いのです。全体の人口としてはもちろん増えているのだけれど、誘導はちょっとなかなか……。立派な施策でとても役に立っているとは思いますが、解決するとは思っていないので、どうかなと。

○事務局　今のご指摘のとおりで、空き家バンク自体はこの居住誘導のためだけの施策ではありません。行政というのは大体そういうふうに縦割りで、ある意味合理的なのですが、そういう中で、確かに誘導施策として載せるとすると、ある程度限定的な書き方をしなければいけないでしょうし、また、正直言って、今後、将来に向けては、空き家の問題はいわゆる誘導区域内でもっと深刻になっていくということは我々も認識していて、そういう意味では、それを所管しているところと、また、取組なども少し色分けといいますか、おっしゃるとおり、今、空き家バンクに登録したのは実は古民家からも出てくるのです。そういったところもあるので、その辺りの現状も捉えて、また、将来も見据えながら、その辺りについて、どういった表現、あるいは施策として捉えられるかというところを、関係部局とも、またこちらでも検討していきたいと思います。

○議長　ありがとうございます。よろしくお願いします。なかなか、できることが限られる中での貴重な施策ではあると思うので、その辺り、書ぶりを少し詳細化するなど、ご検討いただければと思います。

あと、すみません、先ほど、委員からのスケジュールのご指摘のところを飛ばしてしまいましたけれども、この辺りはどうしましょうか。

○事務局　このスケジュールで考えているのは、少なくとも次回の5年後の立適の改定の時にきちんと有効な施策を書き込みたい、それまでに制度設計までいきたいというスケジュールの中で、今、こういったバーを引いています。これを本当に実現できるかどうかは置いておいて、居住誘導みたいなことになると、様々な関係部局もありますし、利権関係などにも絡んでくることですので、決して一朝一夕にできることではないので、きちんと丁寧に考えていくことが必要だろうというところで、今のようなスケジュール感で考えています。

○議長　少なくともやる意思はあるという意思表示という先ほどのご説明もありましたが、現時点ではここが精いっぱいのところということかと思います。

○委員　今のお話で、例えば54ページの低利用地の利活用などの施策で、本格的に動き

出すのはもしかすると5年後なのかもしれないですけれども、例えば今の空き家バンクの仕組みの中で、チェックボックスで、ここはこういう場所だと言うと一覧が表示されるとか、そういうちょっとしたことでできることがあると思うのです。そういう、少しでも重点区域の所に誘導するような仕掛けは、こんなに期間をかけなくてもできることはきっとあると思うのです。これを見ると「ここまで何もしないの？」と思われてしまうのではないかと思うので、その表現の仕方だけだと思うので、できること、早めに手を打てることは打っていくというように読み取れるような表現の仕方にしていただけたらいいかなと思いました。

○議長　　よろしくお願いします。その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員　　発言するか迷っていたのですが、すごくアバウトな言い方になってしまうと思うのですが、すみません、お許していただければと思います。疑問というか、ずっと考えていたのは、評価の話です。最後の第7章のところなのですが、質問的な言い方をすると、これは評価なのですかと。例えば、「居住誘導区域内の人口割合」が、令和7年度が77%で、令和18年度に80%が目標ですと言って、では、令和18年度に78%だったときに、何が評価されるのですか。その評価をできる指標なのかが分からないというか、もう少し言うと、先ほど、総合計画のところでEBPMという話が出てきたので、私がそこに引っ張られているというか、そこを重視して見てしまっているところがあるのですが、先ほどの都市計画マスタープランのほうは、要はEBPMというのは具体的に数値化で測れるエビデンスをきちんと設定するということが1つ重要なのですけれども、もう1つ重要なのは、数値があればいいわけではなくて、ロジックモデルをきちんと作らなければいけないのです。大きな目標が何で、そのために何をして、それをした結果、一時的な成果として何か出て、それで2次的な社会の変化として何が生まれて、結果としてこうなっていくというロジックがあって、そこで具体的な数値を設定して評価しましょうという話だと思うのです。

先ほどの都市計画マスタープランのところの話は、要はロジックモデルをきちんとしていきましょうというのがこの間の議論で、だから理念があって目指すべき姿があって、それぞれの施策の体系みたいなものを矢印でつなげていっている。それはまさにロジックモデルの話です。ただ、それに対して数値的なエビデンスの部分の目標が示されていないから、先ほどの、評価がきちんとできるのですかという話につながってくるという状態だと思っています。

こちらの立適のほうは、数値目標はあるのだけれども、ロジックモデルのほうがよく分からないので、では、その居住誘導区域内の人口密度が上がらなかったり下がったりしたという結果が出たときに、それは評価としては駄目なのですね。成果が、この計画が駄目だったと言えるけれども、ではそれを改善するときに、どの施策が効果が出なかったのかとかということとはよく分からないのです。そのロジックモデル、居住誘導区域内の人口密度を高めるために具体的に何をするのかというのが、関係性が不明確だからです。

なので、これで評価できるのかなというのが率直な疑問というか、何をする事でここに

示されている評価指標を改善しようとしているのかという関係がもう少し見えるようにしないと、評価に結び付いていかないのではないかというのが、アバウトな感想ベースの話になってしまって申し訳ないですけども、率直に感じたところです。以上です。

○議長 ありがとうございます。

○委員 私も同じことを思っていました。本来であればアウトプットがあって、それに対するアウトカムがあってというようなことで、居住誘導区域内に人口を誘導するような施策を、こんなことをやりましょうというものがある、その上で結果としてこれが出てくるという形だと思うのですが、これをやりましょうというのが今出せない。先ほどの話で、まだ計画の段階でという中で、こういう形で、これを目指すのですというもののしか載せざるを得ないという状況であるということは理解しているものの、委員がおっしゃるとおり、では一体何をしたらこうなるのかという、「何」という部分がロジックとしてうまくいっていないというのは思っています。

○議長 委員、お願いします。

○委員 併せて、いいですか。そもそもとして、5年前、あるいは策定時からの評価結果はどうなっているのですか。誘導区域が変わっているのも、もちろん継続的にはできないのですが、当時も恐らくきちんと KPI を作ってやっていたと思うのです。その KPI が達成できているのかどうか。それができていないなら、では、なぜなのか。できているのであればいいのかとかというところがないと、結構、趨勢で現状の人口密度とか、浸水想定区域に居住している人口の目標値を設定しているのですが、これが趨勢で今まで達成できていたかどうか併せてお伝えしていただかないとこれでいいかどうか分からないので、これまでの評価についても、先ほどの委員への回答と併せてご回答いただけたらと思います。

○議長 よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○事務局 これまでの評価について言いますと、すみません、私の先ほどの説明が不足してしまっていけなかったのですが、資料9の14、15 ページに、基準値から最新値までの評価というか、数字はつかんで、それに対して文章のほうで評価というか、分析はしているという形になります。

○委員 これが評価たり得るということですか。

○事務局 そうですね。

○議長 どうだったかという結果は書いてあるけれど、その施策がどうだったかという評価はされていないということですよ。

○事務局 そうですね。

○議長 その辺りが本当に、前半の議論からもずっとある、やはり施策をきちんと体系づけて、それを評価しながら次の見直しをしていくという、そこに乗せないといけないということであろうと思いますし、それは先ほどの総計の話からずっとあるとおおり、大事なことでありますので、いま一度、評価できる場所をお願いできればと思います。

居住誘導に関する施策に関しては、例えば 41 ページに施策の体系を書きいただいている、現時点で関連してできそうな施策群というのはここに書かれているのかなと思うのですが、では、それによってどれくらいの人移動することを何となく見込みながら、最終的な目標値になっているのかみたいなこととか、綺麗に書き切れないのは分かりながら言っているのですけれど、ただ、やはり少なくともそれぞれの施策の効果というか、効力みたいなものを追っていくことは重要だと思いますので、頭の整理ができるような構成にしていただければと思います。理想を言えば、それこそ現時点での居住誘導区域なり重点区域の人口構成がどうで、自然増減で見たときにはどれくらいになりそうで、社会増減で見たらこれくらい入ってくるだろうから、こうなっているというような、シミュレーションでもいいから 1 回やってみるというようなことももしかするとあってもいいのかもしれないと思います。残された時間と労力の中でできることを検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 評価指標に関連して、先ほどの方法論のことで、対象として重点区域に設定したのに、評価しているのは 1 項目だけです。これは、せっかくなら他のものも見ていただいたほうがいいのではないかと想着、資料 8 の 28 ページを見ると、恐らく全部どこも回帰分析で分析した上で、ここだけは回帰分析は無視して「維持」でやっているということですか。それとも、回帰分析した結果、維持でいくということですか。

いずれにしても、重点区域も回帰分析を行うという評価方法で書いてあって、考え方自体は「趨勢を維持」と「実績値を維持」となっているのですけれども、これは趨勢も 46.6 だったのか、それとも、趨勢は取りあえず無視して、せっかく重点区域なので維持で頑張りましょうということですか。

○事務局 データでご用意していなくて申し訳ないのですけれども、重点区域に関しましては、趨勢より少し上乗せした数字に設定しております。趨勢が落ちていくので、現状維持でも社会移動等を期待して増やすという、そういう目標値を設定しております。

○委員 長野市さんとしては増やしていくという考え方ということですね。ありがとうございます。

○議長 その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 非常に初歩的な質問で恐縮なのですが、今のお話で、重点区域から災害ハザードの分は引いていただいたということで、浸水深がみんな、それぞれの計画規模に対して 3 m 以上になる所を引いているのですけれども、3 m というのは、1 階が駄目になっても 2 階に逃げればという、そういう基準で 3 m と出しているのですか。

○事務局 おっしゃるとおりです。垂直避難できるか否か。

○委員 できる所は誘導の対象としてもいいだろうと。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 そういう一般的な考え方があるのですか。

○事務局 それは、立適の中での評価や、検討していく中では、一般的な考え方です。

○委員 分かりました。あともう1点だけ、すみません。今お話が出ている、評価の中の人口密度の関係なのですけれども、居住誘導区域全体と重点的に誘導する区域の数値が、全体のほうが高いのですけれども、そうなのですか。重点的に誘導する区域のほうが人口密度が高い気がするのですけれども、そうではないのですね。

○事務局 重点区域は政策的にコンパクト・プラス・ネットワークをつくろうとする所なので、拠点や、バス、鉄道の沿線なのですけれども、市街地の住宅地は実はもっと縁辺部ですよね。長野駅をイメージしてもらえればと思うのですが、住宅地は外側に広がっています。そういった所が抜けている分、人口密度が小さいのですが、むしろその状態があまりよろしくないわけです。なので、それを何とかしたいという意思表示でもあります。

○委員 空洞化してしまった分をまたぎゅっと真ん中に寄せようという意思も表れているのが、現状を見ると、全体のほうが人口密度が大きいと。でも、では目標は逆に重点区域は高くするような目標を見せてすべきではないかと思うのですけれども、それでは無理がありすぎるからということですか。

○事務局 おっしゃるとおりです。実は試算は事務局内で出しているのですけれども、相当な頑張りをしないと全域よりも高くない。区画整理をかなりするとか、そんなレベルでやらないと高まらない。むしろこれが逆転している状況が、今の長野市の問題とご認識いただければよろしいかと思います。

○委員 現状を見れば、余計、どんどん開いて外に行ってしまうと。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 だから、せめてもの目標としてこのくらいの数字ということですか。

○事務局 はい。

○委員 なるほど。ありがとうございます。

○議長 そうなのですね。改めて「へー」と思いました。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。何かございますか。

私から1点。資料8の施策群の中で、21ページにある低未利用地の利活用等が本編のほうには今ないのは、今後加える想定ということでしょうか。この発生する空き地というのは、低未利用地をどうしていくかというのはすごく大事なことで、それは誘導区域というよりは、むしろ誘導区域から外れる所の施策もやはり入れ込んでいくべきということもあろうかと思うので、その辺りはぜひ入れていただくとともに、先ほど空き家バンクの話もありましたけれども、誘導するために何をするかという話もちろんありますし、誘導されていく結果、いろいろな所でいろいろな問題が起きるのに対してどう対処するのかというのもセットでこの施策の中に書かれるべきだろうと思いますので、その辺りも、変に頑張って誘導するという勢いで書こうとして舌をかむよりは、やるべきことをそれぞれの地域に応じて、やり方を変えながらでもやっていくというような書きぶりになるといいのではないかと

思いましたので、ご検討ください。

では、よろしいですか。委員、お願いします。

○委員 すみません、最後に1つだけ。何度も申し訳ないのですが、重点区域の考え方について、今回、条件にマッチしているところは全部オレンジ色で重点区域になっていると思うのですが、もう既にたくさん人が住んでいて、もう何をしても動かしようがないという所を重点区域にしておく意味はあるのかと個人的には思っています。もう十分人が住んでいるような所は、重点区域に指定しなくてもそこは人が住んでいるし、そして、そこは人気があって人が住んでくれるので、重点区域に指定する所は、住宅が密集していて何も動かせないという場所よりも、空き地だったり空き家だったり、低未利用地だったり駐車場とかの、活用できる余地がまだまだありそうで、ここはとても便利なのに、そんなふう到低未利用地になっていていいのかというような所を重点区域として指定して、今は非常に低いだけけれども、そこを増やしていくことによって全体の居住誘導のかさ上げになるというような考え方です。重点という言葉が、重点的に投資していくとか、重点的に誘導していきたいということなのか、もう既にたくさん人が住んでいて、そこはそもそも厚い所なのだという意味の重点なのかというところが、何かしっくりこなかったところとしてあります。そこを、うまく誘導できそうな重点と、誘導する・しない関わらず、もうたくさん密集して住んでいるという所で切り分けて考えてもいいのではないかと思います。

○議長 ご指摘ありがとうございます。前回もご指摘いただいたところと思います。改めて考え方などのご回答をいただければと思います。

○事務局 すみません、私から1点。先ほどの私の説明で訂正させていただきたいところがあります。資料8の居住誘導区域の中で、重点区域を設定したときの条件が1から6までであったかと思います。それで、先ほど私は条件6を採用したと言ったと思うのですが、正しくは条件5です。

というのが、想定最大の浸水3m以上という条件があるかないかが5と6の違いなのですが、条件6で想定最大規模を入れてしまうと篠ノ井や松代の都市機能誘導区域の大部分が該当してしまうということを加味して、条件5を採用しております。資料9の29ページに掲載している図に関しても条件5のものを載せているので、すみません、ここは条件5で整合していたというところで訂正させてください。

○議長 その上で、今の委員のご指摘に関して、重点というものの捉え方について改めて補足をいただければと思います。

○事務局 現在の重点区域の考え方としては、もう今、既にある程度の密度で人が住んでいて、そこは今後も都市構造を見たときに大切な所だから引き続き人口密度を維持していくという意思表示の意味での重点区域という考え方もあるかと思っております。そういった考えの下、今は設定しているという側面もあります。どういったものかというのは難しいと思うのですが、これから伸び代がある所を重点区域にしていくという考え方

も確かにあると思うので、一度整理してみたいと思います。今、重点区域の考え方が、いろいろなものが入っていてごっちゃになってしまっているところがあるので、頭を整理したいと思います。

○議長 41 ページ以降の誘導施策が書かれているところに、改めて居住誘導区域全体と重点区域とありますけれども、頭の考え方みたいなところがもう少しあったほうが分かりやすいということでしょうか。よろしくお願いします。

○委員 すみません、今の点について、よろしいでしょうか。

○議長 もちろんです。

○委員 個人的には、この重点区域というのは、今後誘導区域をここまで狭めたいという意識の表れだと思っていたので、もう既に人口密度が高い所も残していただきたいので、その辺りは重点区域という名前ゆえにそういう勘違いが出てしまっているのも、もし重点的にやる区域があるのであっても、名前を変えてでも、そういう考え方を残していただくといかないと思うので、コメントさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。将来にわたってきちんと居住誘導をしていきたいという重点と、重点的に施策を打つてくという重点と、ダブルミーニングになっていて、どちらなのだというところの分かりづらさがあるということかと思うので、よろしくお願いします。

その他、いかがでしょうか。委員から、前半部分も含めて、全体通してでも、何か感想、コメントなどございますか。

○委員 初歩的な話で申し訳ないのですが、先ほど、中山間地のイメージ図がありました。委員と全く同感でありまして、絵を見ると、あの中に特にバスがたくさんいるのです。あれは除いたほうがいいのではないかなと思います。いいとこ1台くらいにしたほうがいいのではないかなと思います。

それから、農業との関係でいきますと、都市計画の地域内は、農地法上、簡単に農地転換できるのですが、青字の所は非常に難しいので、そういう所は入っていませんが、そういう意味で言うならば、都市計画区域内はどんどん広がっていったと思うのです。そこで、その誘導の方法というのですか、具体的にどのようにするかということが問題ではないかなと思います。

それからもう1つ、緑地というか、道路などの樹木の関係ですが、この頃感じるのは、非常に切られているということです。前に鷺澤元市長が少し言っていました。「街路樹を植えろ、植えろ」と言われ、そのうちに育ってくると、「落ち葉やなんか、どうしてくれるんだ。切れ、切れ」と言われて、非常に困っているという話がありました。この中でも緑を増やすというようなことがありますけれども、その辺りのところが、非常に問題があるのではないかと。「それを全部行政でやれと言われると、非常に困るんだ。頭を変えちゃうんだよな」という話をお聞きしたのですが、このマスタープランの中でその辺りの啓蒙ではないですが、そういうことも必要ではないかなと思います。

○議長　ありがとうございます。中山間地域のイメージ図についてなど、大事なご指摘ばかりだったと思います。いわゆる調整区域で農振ではないエリアは、どれくらいあるのですか。その辺りも確かに気になるころではあります。今答えなくてももちろんいいのですが、少しその辺りも加味しつつ、恐らく市街化調整区域は居住誘導区域には入ってないと思うのですけれども、そういったところの施策について、防ぐようなすべであるとか、計画的な土地利用みたいなところで、書きぶりを強化できるようなところがあればご検討いただきたいという話と、あと、街路樹をはじめ、緑やいろいろな施設整備のようなことが書かれていますけれども、継続的な持続的な維持管理というところは常に見ながらということであろうかと思います。恐らく今も意識して書いていただいているところも多いだろうと思うのですが、改めて全体を見直す中で、必要なところは検討いただければと思います。何か特別にお答えするようなことがあればお願いします。

○事務局　非常に大切な観点を幾つもいただいたと思うので、反映する方向で考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員　すみません、いいですか。

○議長　はい、委員、お願いします。

○委員　結局、条件5ということですか。

○議長　そうですね、そこは大事ですね。条件5ですね。

○事務局　失礼しました。条件5です。

○委員　ということですよ。それだったら、この想定最大規模の話はどのように……それも書きぶりというイメージになるのですか。

○事務局　条件5を採用しているので、今は想定最大規模を考慮してない形になります。都市機能誘導区域や居住誘導区域に残存するようなハザードに対しては、防災指針のほうできちんと打ち手を考えていく、記載していくという形になると思うので、そちらのほうできちんと記述をしていくことになると思います。

○委員　関連して、よろしいですか。

○議長　はい、どうぞ。

○委員　条件5ということで、イエローゾーンの3m以上だと、もうほぼ豊野の少し南のほうの居住誘導区域はほぼ除かないと思うのですけれど、では、実質これはイエローゾーンの計画規模3m以上を除外ということで、5%も削減できてないという理解でよろしいですか。せっかく頑張っていたいた割には、効果的に除ける感じがなくなってしまったというのが正直な感想なのですから。

○事務局　これは数値的には5,600に対して3,900くらいということになるので……

○委員　重点区域と居住誘導区域の関係性はそうであっても、それはほぼ、この計画規模3m以上を除外した効果ではないということですよ。

○委員　そうですね。

○議長　なかなか頭が痛い問題ですね。除きたい所と除かれては困る所とを同じ基準でやると……

○委員　条件5と6の間くらいのステップはないのですか。

○議長　あるいは、何か特別に復活させるような要件を作るとか。

○委員　そうしたら、先ほど委員がおっしゃっていたような家屋倒壊とか。

○事務局　先ほど高山が説明したとおりなのですが、居住誘導区域の中にしか都市機能誘導区域は設定できない仕組みになっていますので、今設定しているのは都市機能誘導区域を包含するような形で重点区域を定めたいという意図があります。

○委員　家屋倒壊と誘導区域を含めつつ重点区域からは除くというのは、なしなのですか。そうすれば、都市機能誘導区域かつ居住区域になりつつ、重点区域ではなくなる。

○事務局　家屋倒壊のエリアがこの図の中にはないのですが、松代地区でかなり範囲が含まれています。

○委員　松代のど真ん中を横断している感じですね。

○事務局　そうですね、広く入ってしまうので、ちょっとそこは……。

○委員　なので、松代の場合北東と南西の、中心から外れた所しか残らないからということですか。

○事務局　そうですね。次回までにまた検討をして、その根拠も示せるようにしたいと思います。

○委員　すみません、最後に申し訳ないですけど。

○議長　まさにこの区域取りがこの計画の根幹だろうと思うので、丁寧に検討いただければと思います。

○委員　すみません、今の区域の考え方で、行政として仕方がないのかもしれませんが、今お話を聞いていると、重点区域に入れたい所がここだから、それに合う条件がこう、みたいな感じなのですが、本来であれば誘導区域、特に重点的な誘導区域にするには好ましくないようなハザードの所は抜かなければいけないと思うのです。でも、区画整理事業がされていて、現状を見の中で、やはりそこは都市化してきちんとしたまちにしていきたいという気持ちがあれば、そういうハザードからは本当は抜くべきだけれども、こういう条件で入れて、だからこそそこにこういう施策を打っていくのだという、本来はそういう形に……それはきれいごとだと思うのですが、でも、せっかく作るのだから、できるだけそういうふうなものが見える計画にしたほうがいいのか。この条件で抜きたいけれども、入れますと。その代わり、こういう施策をきちんとやりますというようなことが示せたら一番いいのかなと。そんなこと難しいですね。お金も必要です。でも、できるだけそこに近いものをご検討いただけたらいいのかなと思います。

○議長　そのとおりだと思います。論理的である必要はあるのですが、論理的にやることにこだわりすぎて変な論理になってしまうのは良くないと思うので、最終的にはや

はり意志というか、もちろん論理は立てるのですが、ある程度基盤が整っていて歴史もあるような所は入れておくべきであるというようなことも含め、計画の意思というところも含めて、重点区域の設定を最後にひと踏ん張り検討いただければと思います。

皆さん、最後まで重要なお指摘をありがとうございます。いかがでしょう。では、遠慮いただいているのかもしれませんが、議事（４）につきましては以上とさせていただきます。

（５）その他

○議長　では、最後に議事（５）「その他」ですが、都市再生特別措置法についてということで、事務局よりご報告をお願いします。

○事務局　お手元にある参考資料をご覧くださいと思います。まず見ていただきたいのは、このA4縦の概要ペーパーになります。内容は前回の部会でお配りしたものと一緒です。都市再生特別措置法なので、立地適正化計画に関係する法律でございます。このうち青く四角く囲ったところ、１ポツの①、②と、３ポツの①、４ポツの①、②の合計５つが、今回、５月２７日に法律が公布されたのですが、それによって立地適正化計画に関係してくるところになります。

もう１個の参考資料、ホチキス留めの資料をご覧くださいのですが、そちらに詳しい改正内容がございます。国の資料なのですが、説明会が昨日ございまして、そちらの資料になります。結論から言うと、これまでの長野市の次期の立適に影響してくるような内容ではございませんでした。

参考資料の１ページ目の目次を見ていただきたいのですが、５つあるうちの、改正事項、「都市の安全確保」、「①より安全な市街地への居住の誘導」に関しては、これはマストの事項で、建築基準法に規定する災害危険区域、今までは居住の用に供する区域だけマストで抜いていたのですが、居住の用にかかわらず、形態規制などがあるものも含めてマストで抜きなさいというものになります。ただ、長野市の災害危険区域に関しては、県の条例で鬼無里のほうに指定されている形になるので、立適の対象区域ではないので直接的な影響はないと思います。

その他の４つに関しましては、国のほうで、オプションとしてこういったものを活用できるというところで、今回ご用意していただいた制度になるそうです。今回の次期の立適の中では反映していくものはないのですが、今後、来年度以降で誘導施策を考えていく中では有効に活用できそうな制度かと思いますので、今後、少なくとも次期立適ではこの辺りのことを記載したり、制度設計の中で活用したりしていく方向でやっていきたいと考えております。

すみません、雑ばくな説明なのですが、またご覧いただいて、もし分からないとか、ご不明な点がございましたら、教えていただければと思います。

○議長　今のご説明に関して何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

では、少し時間をオーバーしてしまいましたが、以上で議事は全て終了となりますので、ここで議長を退任させていただきます。本日も活発なご議論、どうもありがとうございます。では、お返しいたします。

4 閉会

○事務局 ありがとうございました。それでは、次第4「閉会」です。次回の第10回部会の日程は、既にご案内させていただいていますけれども、7月30日木曜日に、今日と同じ午後2時から、市役所の第二庁舎、隣の建物ですけれども、第二庁舎の10階、会議室202で開催させていただく予定ですので、またスケジュールのほう、よろしくお願いいたします。

あと、お車でお越しの方で駐車場の処理をされてない方がいらっしゃいましたら、入口に認証機がありますので、処理をお願いしたいと思います。

それでは、終わりに、都市計画課課長の飯島から閉会のご挨拶を申し上げます。

○都市計画課長 委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして、また、熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。本日も委員のそれぞれのお立場やご見識から様々なご意見をいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

先ほど、立適の中で、誘導施策のことでいろいろなご議論をいただきました。私どももこれまで立適を作り、マスタープランも10年前に作っているのですけれども、正直、外へどれだけ出さないようにするかという規制をすることで精一杯な状況でした。それでもまだ外に土地の圧力がかかっているのは、今も確かにあることです。産業とかそういった面に関しては、やはりやっていかなければいけないところもございますが、いろいろなそういう圧力に耐えてきた10年だったと思います。これからは、社会情勢どんどん変わっていく中で、これからは誘導するというほう、とにかく人口が減っていくということを市民の皆様も感じ取っていただいていると思いますので、こういう施策を前の立適では文章で書いてあるだけだったのですけれども、こういったところに踏み込んでいかなければいけないという中で、今回、この部分を付けさせていただきました。

ただ、どうしても都市計画部門だけでできることではないことと、税の問題とか、そうなってくると条例を改正する必要もございますし、いろいろなもので相当の時間がかかるということで、今検討している中で、先ほど委員から、「できることがあるでしょう」というお話をいただきました。そういった視点で考えながら、すぐできること、短期的に検討できるものはやっていかなければならないと思っています。

それと、前も私がこの部会の中でお話ししたかもしれませんが、長野市が今成り立っているのは、いろいろな合併の歴史とか、そんなに広くない面積の中に一級河川が2つ流れていて、地理的な問題などいろいろなものがある中で、土地利用のことを考えています。

私ども行政の実務的な立場から、直接市民の皆様とお会いして話すこと、それから、32 地区全部回らせていただいております中でやりとりしたことは、全部否定できないところもございます。ですので、そういったところも加味しながら、考える 1 つの素材としながらやっていかないと、総論は賛成だけれども、いざ各論に入っていくと反対というふうになりますので、その辺りは、今日、たくさんいろいろなご意見をいただく中で、きちんと説明できるところは説明できるようにし、数値化できるところは数値化をしてお示しできるようなものを出しながら、着地点をしっかりと見いだしていかなければいけないと思っています。

どうしても豆腐を切ったようにすばっと切れるものではないということを私どもも感じておりますので、そういった面も考慮しながら検討していく中で、これで改定が今年度中に終わりますけれども、この後の施策等について、また皆様からのご助言いただきたいと思いますので、その辺りについてもよろしくお願いしたいと思います。

次回の部会では、本日いただいた意見を基に事務局で検討や修正を行い、素案としてお示しさせていただきたいと思っておりますので、ご確認をよろしくお願いします。

以上をもちまして、第 9 回長野都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。